

令和4年度 座間味村 PR ラジオ制作・生放送 募集要項

座間味村では以下の事業を実施します。

受託を希望される事業者は、本要領に従って企画提案書を提出してください。

I 概要

(1) 事業名

令和4年度 座間味村 PR ラジオ制作・放送業務

(2) 発注者

座間味村（以下、「村」という。）

〈担当部局〉

船舶・観光課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地

電話 098-987-2320

FAX 098-987-2329

(3) 事業の目的

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた観光業のV字回復の起爆剤となるよう、座間味村の魅力をラジオを利用してPRする。

(4) 業務の範囲

令和4年6月1日～令和4年8月31日の期間内において、村内にてラジオ番組の生放送を行う。詳細は別紙仕様書に基づく。

(5) 積算上限額

¥ 5,000,000（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(6) 応募資格

- ・沖縄県内に本社（本店）又は支店（営業所等）を有すること。
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ・暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員と関係を有していないこと。

- ・座間味村条例、規則及び規定に反しない者。

II 事業者の提案募集及び選定のスケジュール

(1) 必要書類の提出期限

- ・日時 令和4年5月31日 17時まで（必着）
- ・提出先 座間味村役場船舶・観光課

(2) 必要提出書類

- ・企画提案書（任意様式）
- ・業務計画書（任意様式）
- ・見積書
- ・納税証明書
- ・登記簿謄本

(3) 質問及び辞退

- ・質問は指定の様式（様式1）を提出すること。
- ・参加を辞退する場合には、速やかに辞退届（様式2）を提出すること。

(4) 審査結果について

審査は提出内容を総合的に審査し、最も優れていると考えられる業者を選定する。

(5) 審査結果の公表

- ・日時 令和4年6月1日
- ・審査結果の公表は全ての応募者に対して文章をもって通知する。なお、選定結果に対する異議等は一切受け付けない。

(6) 契約について

決定事業者と別紙仕様書に基づき、速やかに委託契約を締結する。

座間味村役場 船舶・観光課

電話 098-987-2320

FAX 098-987-2329